

第4回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成26年3月5日（水） 18：30～20：00

2 開催場所 浦安市総合福祉センター 第3・4会議室

3 出席者

（委員）大日向会長、柏女副会長、吉田委員、池島委員、福廣委員、森山委員、
田村委員、中川委員、西田委員、中島委員、大塚委員、石村委員、對馬委員、
梶川委員、宮原委員

（事務局）こども部	金子部長、石井次長、鶴見次長
こども家庭課	本田課長補佐、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、飯塚係長
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内
こども発達支援センター	上林所長

4 議事

1) 子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

全国共通「量の見込み」の算出方法及び浦安市「量の見込み」（案）について（資料4-1）

2) 基礎調査自由記述の主な意見について（資料4-2）

3) 浦安版少子化対策事業及び計画の施策体系案について（資料4-3）

4) その他

- ・就学前保育・教育あり方検討会報告（資料4-4）
- ・次回会議の案内について

会議経過

1. 開会

事務局：定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、また御足元が悪いなか、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

平成25年度第4回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。まず配布物の確認をさせていただきます。続いて、情報公開についてご案内いたします。

～配布物の確認～

～情報公開について～

2. 議事1

会 長 : 皆さんこんばんは。お忙しい中、お集まり頂きまして有難うございます。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。予定と致しましては、大体1時間半、8時頃を目途に進めたいと思います。本日の議事は次第のとおり4つございます。それぞれ、議事ごとに進めていきたいと思います。はじめに、議事1「子ども・子育て支援事業の量の見込みについて」事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

会 長 : 有難うございました。只今事務局からご説明して頂きました事につきまして、質問の時間とさせて頂きます。尚、資料は当日配布とさせて頂きましたので、すぐに意見を出すことが難しいとは思いますが、この資料の作成は大変な作業であり、事務局は連日深夜まで作業して今日に間に合わせたという事をご理解頂き、お分かりにならない箇所を聞きながら、皆でその情報を共有して行きたいと思っています。一つ私から確認ですが、この量の見込みは、いつ頃どの様に反映されるのでしょうか。前にもご説明頂いているとは思いますが、再度お聞かせください。

事務局 : 量の見込みに関しましては、3月末までに千葉県に報告する予定となっております。その後、この量の見込みをもとに各方策を考えていく事になります。平成26年度には計画の策定を予定しておりますが、その際に算出したニーズ量をもとに具体的な提供体制を検討していく予定です。

会 長 : 有難うございます。そのような前提のもとに、この資料を皆さんと読み込んで行きたいと思います。

委 員 : 教えて頂きたいのですが、9頁以降の1号認定の「量の見込み」あるいは2号認定の「量の見込み」は、平成27年度から31年度までの計画期間の需要率がすべて同じ数値ですが、27年度の需要率をそのまま31年度まで使用しているのでしょうか。自治体によってこの取り扱いは異なりますが、国の待機児童解消加速化プランでは、平成29年度を待機児解消の目標年度にする事になっておりますので、平成29年度をピークに少しずつ需要率が上がっていき、それに対して供給を確保していきながら解消していくということになるかと思えます。

会 長 : 事務局からお答えいただけますでしょうか。

事務局 : おっしゃる通り、待機児童解消加速化プランにならない、平成29年度にゼロを達成することを目的に設定をしている自治体がある事を承知しておりますが、今回のお示しした需要率はそれを考慮しておらず、利用意向に着目し、単純に需要率を求めた結果となっています。

事務局 : 再度、加速化プランの考え方も踏まえ、検討させていただきたいと思えます。

会 長 : 他にいかがでしょうか。

委 員 : 0歳児家庭の3号認定の需要率の算出の際に、育休の切り上げを考慮して算出しているが、この辺りは1歳以上が充足していけば考慮しても良いと思うが、そういった

事も考慮した結果なののでしょうか、どのような背景から算出されたか伺いたい。

事務局 : 実際に0歳児で保育園を利用している方の中には、育児休暇を切り上げて入所をされた方が多くいます。そのため、1歳児が保育所に入所しやすい環境をつくれば、0歳児の需要率がある程度下がってくるということを前提に算出しています。

会 長 : 他にいかがでしょうか。

副会長 : 1号認定の例えば預かり保育を週3日利用している方などは、2号認定に移る可能性があるが、この方たちは含まれていないという事でしょうか。右側に平成25年度実績値が記載されているが、ここの人数は単なる園児数なのか、ここから定期的に預かり保育を利用している方を抜いているのか、教えて欲しい。

事務局 : 1号認定の実績値は、平成25年5月現在の実績ですが、全園児数から預かり保育を定期的に利用している方を抜いた2,359人となっております。一方、預かり保育を利用している方は2号認定で計算しております。

副会長 : そうしますと、3歳から5歳の1号認定はこの数値だけをみると、預かり保育を利用せず、幼稚園の標準時間だけを利用する方が減るという事でよろしいのでしょうか。

事務局 : その通りです。

会 長 : 他にいかがですか。

委 員 : 素朴な確認ですが、0歳児の育休を切り上げて入園した場合の実績値は13.0%、平成25年度の実績が32.0%で、この中には今現在は育休を切り上げて入園した方が含まれていると考えていいのであれば、この32.0%から13.0%を引いた数が、今現在の純然たる必要な方と考えて良いのでしょうか。

事務局 : 平成25年度の数では、育休を切り上げて保育園に入所された中で、0歳児は183名いますが、今の話では必ずしも実態としてそこまでの分析はしておりません。ですが、既に要保育児童数の中には入れており、0歳児の児童数にもカウントしています。

会 長 : 今の説明で良いですか。

委 員 : もう一度整理していただければ良いが、この13.0%は推計では引いているのであれば、当然右側も数値が整理されていないと、さっきのご質問のような事になってしまう。単純に含まれていれば32.0%から13.0%を引くと、29.0%が今の純然たる数値だとすると、推計で量の見込みの3号認定がほとんど変わらないので、常識的に考えてもう少しここが膨らんでもおかしくないと考えられます。その数値が並ぶという事の解釈をどうするかを検討しなければいけないのではないのでしょうか。大変な思いをして算出されていると思いますので、再度整理して分かる数値にして貰えれば結構です。

会 長 : 次回までに整理をお願いします。他、宜しいでしょうか。私から1点お尋ねしたいのですが、平成24年度ないし平成25年度の実績と量の見込みに差があるのは当然ですが、その差の幅が小さいと思えるものと、あまりにかけ離れているものがあり、これをどう解釈したらよいのか。例えば、病児・病後児保育の平成24年度実績と平成27年度の量の見込みを比較すると、数値の乖離があまりにも大きい状況です。この辺りは、どのように解釈しているのでしょうか。

事務局 : 大きく乖離しているものに関しては、次世代育成支援法に基づく計画では、ニーズ量

を一部補正して対応するという経緯もありましたが、今回は乖離した数値をどのように取り扱っていくかを現時点で決めていない状況です。例えば病児・病後児保育については、浦安市では病児保育を行っていない現状を踏まえたうえで、利用意向率をそのまま利用するのか、あるいは今後、自治体の実態に即したニーズ量を変えていくという事が許されるのであれば、考え方を改めていくという考えであります。

会 長 : 私がお尋ねしたかったのは、これはあくまで回答した方の意見であり、自分のお子さんが病気になった時にどの様を考えているのか、回答しているのかローデータを見たいと思ったということです。病児・病後児保育の需要量の乖離は想像を絶する日数だと感じますので、ローデータの信憑性はどうかということを確認したいと思います。子どもを預けて仕事をしたいという意向の見込みはつくが、子どもが何日病気になるかはわからないなかで、こんなに数値が乖離するという事は、浦安市が病児保育をやっている、やっていないに関わらず、このまま施策に落とすのはなかなか大変だと思いましたので、お聞きしました。

会 長 : 他にいかがでしょうか。

委 員 : 調査時に利用にあたって負担が発生する費用の点をあまり提示してなかったような気がします。ニーズがあっても実際に掛かるお金が掲載されていると使う方はどう考えるのでしょうか。こんなにお金がかかるのなら、自宅で見るということで回答を控えるということもあるのではないのでしょうか。

会 長 : また、時間があまりましたら戻る事も有りという事で次に移ります。

3. 議事2

会 長 : 議事2) 基礎調査自由記述の主な意見についてです。事務局から説明して頂きます。

～事務局説明～

会 長 : 有難うございました。只今、基礎調査の主な意見について説明を頂きましたが、これについてご意見・ご質問を頂きたいと思います。

委 員 : 資料に記載のある内容についてですが、斜体文字の部分はこういった意味で斜体になっているのか教えて欲しいと思います。

事務局 : 後程ご説明しますが、恐らく来年度事業の少子化対策基金事業の中で、子育てケアプランを提案する事業を予定しており、その点に誤解があったことが考えられますので、記述の意図について確認を行う必要がある箇所という事になります。尚、確認の上で省略する可能性があります。

会 長 : 他にありますか。ここは改めて読んで頂きたいと思います。それでは、次に進めさせて頂きます。

4. 議事3

会 長 : 議事3) 浦安版少子化対策事業及び計画の施策体系案について、事務局から説明して頂きます。

～事務局説明～

会 長 : 有難うございました。只今、説明を頂きましたことは、浦安市独自、先駆的な内容という事ですので、ご意見・ご質問を頂きたいと思えます。

委 員 : 子育て支援の中の「こんにちは赤ちゃんギフト(仮)」「1歳お祝いギフト(仮)」2つの内容について教えて欲しい。行政とのつながりが薄くなる期間のフォローという説明があったが、行政とのつながりが薄くなる期間にどのような不安要素があるのかと、それを解決するために具体的にどのようなサービスを予定しているのでしょうか。

事務局 : この時期に健診があるが、医療機関が窓口になるので行政とのつながりが切れる期間となります。あとは、初めてのお子さんの場合など、人によっては育児不安を持つ方がいるので、そういった方に対しても切れ目なく支援していきたいと考えています。2つのギフトの具体的な内容は予算が確定しておりませんので未だ決まっておりますが、物的な支援を考えています。そのギフトを活用してサービスを受けられる仕組みを作りたいと考えています。

会 長 : 宜しいでしょうか、他にいかがですか。

委 員 : この事業は本市の目玉事業で、浦安独自の事業であるというご説明がありました。本来、少子化対策は国が行う施策だと思います。基礎自治体である浦安市がその取り組みを行い、発信することで、国全体の意識を高めていこうという考えのもとに、この事業を実施すると認識しております。そうであるならば、個別事業の理念をしっかりと伝えて頂きたい。なぜその事業なのかという事を伝えて頂けると、他自治体にはない浦安市の独自の事業であると分かると思います。なかでも、子育てケアマネジャーと保健師が一緒になって、保護者ひとり一人のケアプランを作成するという事業は、素晴らしい取り組みだと思います。子育てケアマネジャーは、本市が全国で先駆けて取り組んできた事業だと思います。市民の中から子育てケアマネジャーを丁寧に養成してきた、そういった土壌が浦安市には元々あったため、ケアプランを先駆けて取り組むことが出来るのだというプロセスを伝えていく事が大切だと思います。

会 長 : 貴重なご意見有難うございました。

副会長 : この浦安版少子化対策事業の副題の“切れ目のない支援を目指して”はとっても大事だと思います。今、お話があったように、切れ目が何処に生じているのかを現在の行政の中でしっかりレビューして頂き、そこをどうやって埋めるのか、何故切れ目がある事がまずいのかをしっかりと入れていけたら良いと思います。切れ目は3つの所で起きていて、1つは縦の切れ目で妊娠から出産、1歳の切れ目、3歳の切れ目、就学の切れ目、とそれぞれの施策の切れ目を無くすという事、ライフステージに沿った切れ目を無くすという事です。2つめの横の切れ目は、教育委員会と市長部局との切れ目

に代表され、行政内部の切れ目を乗り越えていく必要があります。3つめは市民と行政との切れ目で、これは資料の2枚目の施策体系の下に“地域・事業者との協働による環境づくり”が書かれていて、ここが市民や事業者と行政との切れ目を無くしていくのだという事を述べているのだと思います。もし、ここに切れ目を無くしていくという事を入れるのであれば、ここでは地域・事業者との協働による環境づくりだけが、行政との連携を入れることやライフステージごとに切れ目が生じないように、手法の話をしっかり出して頂ければ良いのではないかと思います。

会 長 : 有難うございました。他にいかがですか。先程、なぜこの時期に行政とのつながりが切れるのかというお話がありましたが、是非、哲学を沢山語って欲しいと思います。このような表は変更がいつでも出来ますので、理念等を是非書いて欲しいと思います。

委 員 : 子育ての本筋がよくわからず参加しているので、話がずれるかもしれないが、この施策が何処からきたのかが気になります。例えば、障がい者の計画を作る時は、障がい者の人達からヒアリングをしたり、専門家が集まって意見を出したり、サービスを提供する側の意見があります。子ども・子育ての施策についても、行政主導ではなく、現場の方やお母さん、お父さん、子ども達の声から出来上がっていく施策であると良いと思う。障がいのある子どもたちへの支援でも、現場の声と一致しないものが出てきてしまう事があり、その辺りを摺り合わせていく仕組みをかませて、乖離しない施策になっていくのが良いと思います。なぜ、この施策なのか、なぜこれが必要なのかを、子育てをする人達の話からつなげた形での伝え方をして欲しいです。

会 長 : 有難うございます。そもそも、どういう経緯でできているかが伝わると、わかりやすいですね。他にいかがですか。貴重なご意見を頂きました。ルーツも含めてしっかり書くということで宜しいでしょうか。

5. 議事4

会 長 : 議事4) その他の就学前保育・教育のあり方検討会報告について事務局から説明して頂きます。

～事務局説明～

会 長 : 有難うございました。ご意見、ご質問お願いします。

委 員 : 3～5歳対象の幼稚園型認定こども園と3歳定員のある園との違いは、預かり保育があるかないかの違いだと思うが、3～5歳の認定こども園は3歳児も預かり保育を受けられる方向なのか。

事務局 : 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まりますが、待機児童対策の一環として、小規模保育が導入されます。その対象は0～2歳までということで、3歳以降をどちらかで受け入れをする体制が必要です。本来であれば、3歳以降の施設を探さなければいけないのですが、実際には認可保育園も一杯の状況ですので、浦安市では公立幼稚園が14園あるため、それを活用し、小規模保育が終わった後の受け皿として幼

稚園を認定こども園化した幼稚園型認定こども園で対応することを考えています。

会 長 : 宜しいですか。3歳児もお預かりするということですか。他にいかがですか。

委 員 : 量の見込みについてですが、今後、需要率を確保するには、現在890名、平成27年度では1,174名で約300人の1歳児、2歳児の保育の確保が必要になると思う。それを確保していく時にどのような方法を取るのか。現在、挙がっているのは明海地区に認定こども園を整備するという事だが、幼稚園を0、1、2歳児に活用しないとするならば、その他の確保策としてどのような場所が考えられるでしょうか。

事務局 : 平成27年度の新制度開始の際に、認定こども園を2カ所、その他に認可外の保育園を3園程度、認可化する予定ですので、平成27年には合計で500人程度の需要を確保できる予定です。また、現在もその他にいくつかの事業者と話を行っている状況です。なるべく平成27年度に一定の確保を出来るようにしておかないとその後の確保が難しくなるので調整をしているところです。

会 長 : 他にいかがですか。宜しいでしょうか。おかげさまで皆さまのご協力により予定していた議事が全て終了しました。情報提供になりますが、国では様々な議論を進めており、私たちが心配しているのが財源のことです。今日、算出頂いた量の見込みを実際に施策に落とし込み、事業を実施するためには、平成27年度に消費税が10%に上がるということが大前提になっています。これは、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立した時に、消費税増税分のうち7千億円を子育て支援に充てることが決定された経緯があるためです。本当に消費税が上がり、財源を確保できるかが明確に示されていないなかで、万に一つ実現されなかった場合の事も考えていかなければいけません。市民、行政が、様々な知恵、工夫などを凝らし、浦安市のより良い子育て環境の整備に向かっていくという事をどこかで覚悟する必要があります。どうか委員の皆さまには、今後の新聞等の報道に注視して頂きたいと思います。最後に次回のご案内をお願いします。

事務局 : 補足となりますが、宮原委員のご質問のなかで、量の見込みの算出時に利用料金について示されていなかったのではないかというお話がありましたが、アンケートを送付する際に、事業ごとに利用料金を載せたものを同封したので、回答は料金を把握したうえで行っていると考えています。

事務局 : 次回の会議についてご説明いたします。日程につきましては、5月22日木曜日を予定しています。時間は18時半から開催いたします。場所につきましては、未定ですが、文化会館を予定しております。会議の内容は、子育て支援総合計画の平成25年度の進捗状況報告とその施策評価、本日のご意見、国の動向、本市における課題を整理した上で施策体系等についてご議論頂きたいと考えています。

会 長 : 有難うございました。今のお話にご意見等ありますか。宜しければ、本日の会議はこれで終了致します。